



保健 保健福祉課からのお知らせ

問 保健福祉課 国民健康保険係
☎476-1111(135)

◆保険証更新について

現在交付している『国民健康保険被保険者証』と『後期高齢者医療被保険者証』の有効期限は、

平成27年7月31日(金)までとなっています！

その1 切り替える保険証は？

- ・国民健康保険被保険者証
- ・国民健康保険退職者被保険証
- ・後期高齢者医療被保険者証



その2 どうやって保険証をもらうの？

- ・自治公民館に加入されている方は、**7月下旬**に自治公民館長を通じてお配りします。
- ・自治公民館に加入されていない方は、**役場保健福祉課および野方支所の窓口**で交付します。

その3 有効期限が過ぎた保険証はどうするの？

- ・現在お持ちの保険証は回収します。

その4 新しい保険証の有効期限は？

- ・新しい保険証の有効期限は、**平成28年7月31日**となります。

※ただし、次の方につきましては、有効期限が異なりますので、有効期限前に再度通知いたします。

- 退職者被保険者証をお持ちの方で65歳に到達する方 ○誕生月まで
- 70歳に到達する方 ○誕生月まで
- 75歳に到達する方 ○誕生日の前日まで

大崎町の医療費

区分	診療年月	国民健康保険		
		一般分	退職者分	合計
被保険者数	平成27年1月	4,183人	200人	4,383人
	平成26年1月	4,318人	222人	4,540人
医療費総額	平成27年1月	161,998,183円	4,138,600円	166,136,783円
	平成26年1月	141,733,547円	6,322,435円	148,055,982円

区分	診療年月	一般被保険者分	退職被保険者分	全被保険者分
一人当たり医療費	平成27年1月	38,728円	20,693円	37,905円
	平成26年1月	32,824円	28,479円	32,611円